

適切
管理を！

空家に
なるまえに

迷走



人が住まなくなった家は想像以上に早く老朽化します。

空き家を老朽化した状態で放置すると倒壊、部材の飛散、植物繁茂、害虫発生など周囲の住環境に悪影響を与える場合があります。

空き家の適切な管理をお願いします。

板橋区では、各種助成金や悩みを相談できる専門家の派遣等の支援制度があります。

詳細については、下記の担当部署にご相談ください。

担当部署

板橋区役所 建築安全課
老朽建築物対策係

☎03-3579-2574

板橋区 老朽支援



検索



板橋区ホームページ
(老朽建築物対策について)

区設掲示板
貼付承認済印

有効 8. 8. 1 から
期間 8. 8. 15 まで

板橋区役所
板橋区町会連合会